

令和8年1月28日

高知市長 桑名龍吾  
(高知市総務部契約課物品契約担当)

オープンカウンター方式(自由参加型競争見積)による物件調達について

案件番号	7-110
発注形態	製造の請負
案件名	「高知市の家庭ごみの出し方」チラシ
数量等	15,000枚
納入期限	令和8年3月19日(木)
納入場所	環境業務課
仕様・規格等	別紙仕様書のとおり
見積参加者の資格要件	ア 物品の買入れ等におけるオープンカウンター方式(自由参加型競争見積)の実施に関する要領第4条第1項に規定する参加者資格要件を満たす者 イ 地域要件が「市内業者」、「準市内業者」又は「県内業者」である者 ウ ア・イのうち物件等競争入札参加資格者名簿において営業種目における区分が「一般印刷(0301)」で登録している者
見本の閲覧	見本は契約課にあります。
質疑	提出期限：令和8年1月30日(金) 12時00分まで 提出先：環境業務課 質疑回答は、質疑書提出締切日の翌開庁日中に総務部契約課執務室において閲覧に付すとともに契約課インターネットホームページに掲載します。
見積書提出期間	令和8年2月3日(火)から令和8年2月4日(水) 15時00分まで
見積書提出場所	高知市役所本庁舎3階 契約課 物品・業務委託契約担当
備考	(1) 見積書は、所定の様式(別記様式)を使用してください。代表者印の押印は省略可能です。また、代表者印の有無に関わらず、見積書原本の提出は不要とします。 (2) 見積書はFAX又は持参してください。FAXにより見積書を提出した場合は、必ず契約課に到達確認をしてください。 (3) 本案件は、契約書を作成する場合電子契約が可能であるため(請書による場合を除く。),希望する場合は、見積書提出時に『別記様式「電子契約利用承諾書」』を電子メールの方法により契約課(kc-050500@city.kochi.lg.jp)に提出してください。(※『別記様式「電子契約利用承諾書」』：契約課ホームページ-お知らせ-電子契約サービスの導入について) (4) 競争見積の結果(決定業者名及び決定金額)については、契約相手方が決定し次第、速やかに契約課執務室において閲覧に供するとともに契約課ホームページに掲載します。なお、決定業者の方には電話にて連絡のうえ、FAXで決定通知書を送付します。 (5) その他の条件等については、「物品の買入れ等におけるオープンカウンター方式(自由参加型競争見積)の実施に関する要領」に示すとおりとします。
調達依頼課	環境業務課 TEL:088-856-5374 FAX:088-856-5391 担当:石元
契約事務担当	契約課物品・業務委託契約担当 TEL : 088-823-9414 FAX : 088-823-9496

# 仕様書

- 1 品 名 「高知市の家庭ごみの出し方」チラシ
- 2 数 量 15,000枚
- 3 品質・規格
- (1) 紙質 コート 110 kg  
(2) 大きさ A2 サイズ  
(3) 刷色 カラー両面印刷  
(4) 印刷内容 見本（表・裏）及び修正箇所のとおり  
(5) 原稿 現行版データ（PDF、イラストレーターCS6）有
- 4 校 正 等 初回打合せ（1回）、校正（2回程度）
- 5 納 品 物 ①印刷物  
②データファイル（Windows版イラストレーターCS6で編集可能なデータ形式のもの及びPDF形式のものをCD又はDVDにて納品）
- 6 梱包方法 すべてクロス折り（4つ折り）にし、区切りが分かるようにしたものを、400枚ごとにビニール紐で十字に縛る。（端数200枚についても同様の形で縛る）
- 7 納入期日 令和8年3月19日（木）
- 8 納入場所 高知市環境業務課  
高知市長浜宮田 2000-10 TEL:856-5374
- 9 版 権 完成した成果物の版権は、高知市に帰属するものとする。
- 10 再委託について 印刷製本の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。  
ただし、あらかじめ書面による発注者の承認を得た場合はこの限りでないが、再委託先は、県内に本社若しくは本店を有する業者又は県内に支社、営業所等を有し、当該支社、営業所等で印刷製本業務を行うことが可能な業者に限るものとする。

## 11 その 他

- ・納入に係る経費は印刷価格に含むものとする。
- ・本仕様書に疑義が生じた場合、担当職員と協議すること。

〒781-0271  
高知市長浜宮田 2000-10  
高知市環境部環境業務課  
相談サービス係 石元  
TEL:856-5374／FAX:856-5391

# 高知市の家庭ごみの出し方

ごみ出し  
5原則

- ① 台所ごみの水切りを忘れずに！
- ② 分別ルールを守る！
- ③ 透明・半透明の袋で出す！
- ④ 収集日の朝8時までに決められた場所へ！
- ⑤ 集積場所(ステーション)を清潔に！

\*\* お問い合わせは \*\*

●高知市コールセンター ☎822-8111  
8時～18時 年中無休

友だち登録



高知市のLINE公式アカウントで  
ごみ分別が検索できます！  
ID: @kochicity

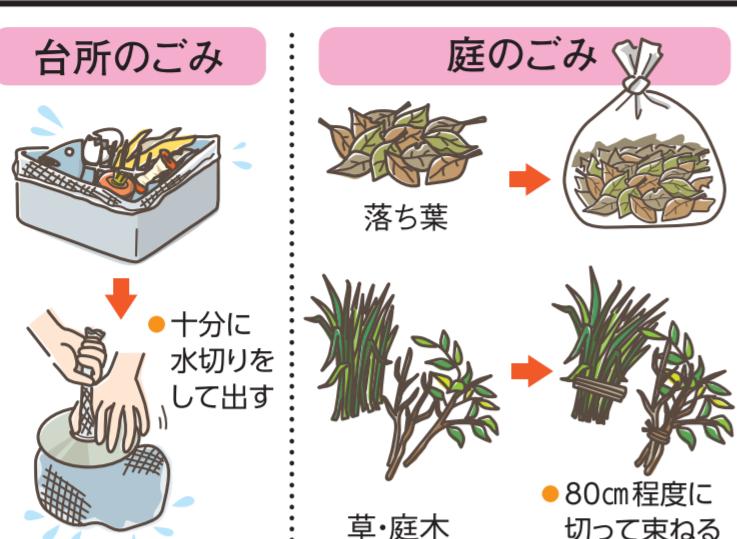
\*\* 詳しいことは \*\*

●環境業務課 ☎856-5374  
長浜宮田2000-10

## 市が収集するごみ

可燃ごみ・プラスチック製容器包装のステーションへ

(週2回)  
■ ■ 曜日  
**可燃ごみ**



### 可燃ごみ収集日

地元の決められたステーションに出してください



#### 月・木曜日の地域

朝倉、鴨田、旭街、初月、上街、高知街、北街、南街(弘化台除く)、潮江(孕東町一部除く)、鏡、春野(弘岡上、弘岡中、弘岡下、森山、新川、西畑、仁ノ、西分)

#### 火・金曜日の地域

小高坂、江ノ口、秦、一宮、下知、布師田、高須、大津、介良、五台山、三里、御畠瀬、浦戸、弘化台、長浜、潮江(孕東町のみ)、土佐山、春野(甲殿、秋山、芳原、内ノ谷、東諸木、戸原、西諸木、平和、南ヶ丘)

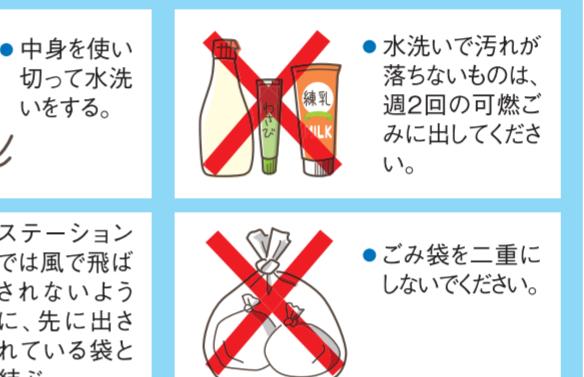
**【毎週水曜日】**  
プラスチック製容器包装



のマークがついた容器や包装が対象です。  
※ 分別収集したプラスチック製容器包装は、リサイクルしています



### 出し方の注意



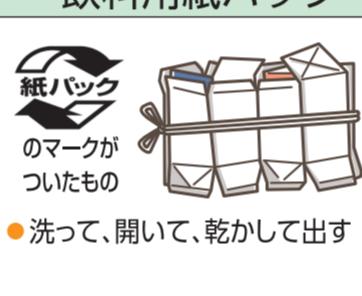
### プラスチック製容器包装ではありません!!



資源物・不燃ごみステーションへ

(月1回)  
■ ■ 曜日  
**資源物**

**紙類**



**布類**



● 中身の見えるポリ袋等に入れる

**ビン類**



**力**  
**ン**



塗料や薬品、ワックス、接着剤の入っていたカンは**不燃ごみ**へ



### 穴あけが無理な場合



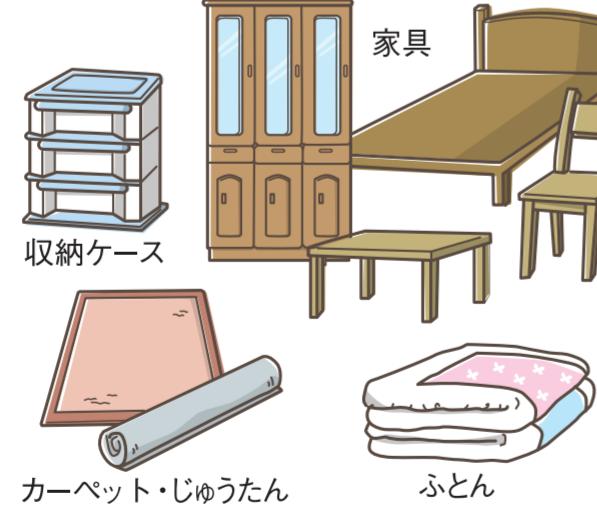
● 中身を出し切ってください  
● 穴が開いていないものだけをまとめて「穴あけなし」等の表記をして出してください

**金**  
**属**

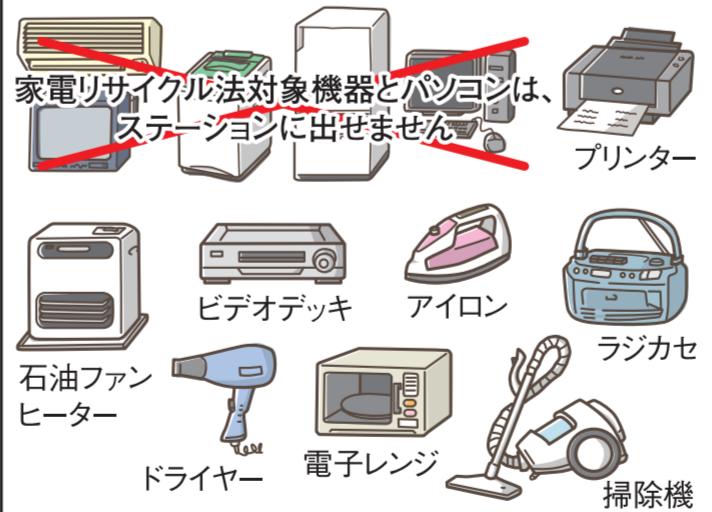


● バイクや石油ストーブは燃料を抜く  
(バイクは廃車手続き後)  
● 刃物は、新聞紙等で包むなど、危険ないようにする  
● 小さな金属(針、クギ、ナット等)は金属の容器等へ入れる

**その他**



**家**  
**電**  
**品**



**不燃ごみ**

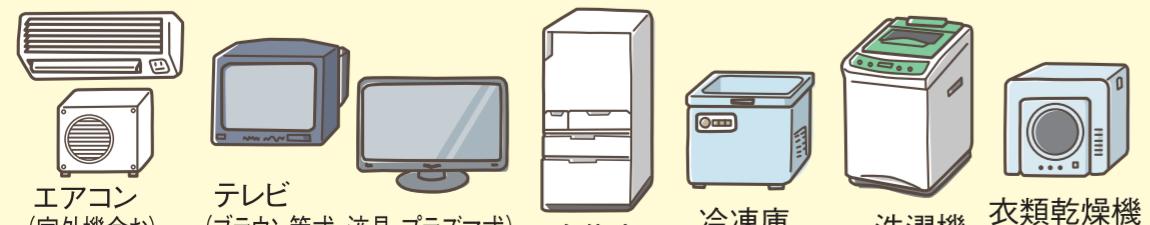


**水銀を含むごみ**



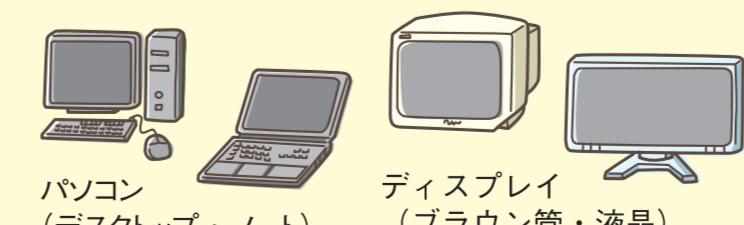
## 市が収集しないごみ (これらのものは、ステーションに出すと不法投棄になります)

### 家電リサイクル法対象機器



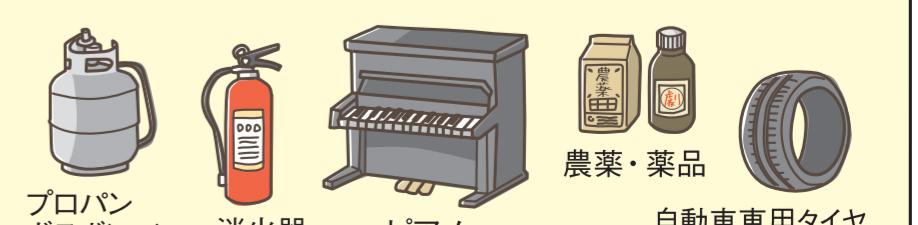
処分の仕方は裏面をご覧ください。

### パソコン



処分の仕方は裏面をご覧ください。

### 処理困難物



販売店で引き取ってもらうようにしてください。



## 「高知市家庭ごみの出し方」チラシの修正箇所

### 1 表面

#### 右上端 の変更部分

- (1) 「令和7年2月」を「令和8年4月」に修正する。

#### プラスチック製容器包装 の変更部分

- (1) 弁当箱のイラスト を削除  
(2) トレイのイラスト を変更  
(3) 値札や値引き等のシールはリサイクル行程で取り除くことが出来ます。  
無理にはがさずそのまま出してください。 を追加

#### 家電品 の変更部分

- (4) ビデオデッキのイラスト を削除して 携帯電話のイラスト を追加  
(5) ラジカセのイラスト を削除して ハンディファンのイラスト を追加

### 2 裏面

#### 自分でごみを持ち込むとき の変更部分

- (1) (各施設に持ち込める物ごとに分別し、事前にお問い合わせください) を  
(各施設に分別して持ち込んでください) に変更  
(2) 720円 ⇒ 900円 (再生資源処理センターの処分手数料を変更)  
(3) 120円 ⇒ 130円 (高知市清掃工場の処分手数料を変更)  
(4) ●不燃ごみ 三里最終処分場 を  
●不燃ごみ●家電品 三里最終処分場 に変更  
(5) 120円 ⇒ 130円 (三里最終処分場の処分手数料を変更)  
(6) ●プラスチック製容器包装 菖蒲谷プラスチック減容工場 を  
●プラスチック製容器包装●ペットボトル 菖蒲谷プラスチック減容工場  
に変更  
(7) 290円 ⇒ 430円 (菖蒲谷プラスチック減容工場の処分手数料を変更)

## ペットボトルは店舗等の回収ボックスへ の変更部分

- (1) ペットボトルの出し方 のイラストを左側縦書き表示から「ペットボトルは店舗等の回収ボックスへ」の下部へ挿入
- (2) ペットボトルの出し方 の説明文の変更  
キャップとラベルをはずしてください。 ⇒ キャップとラベルはずして簡単に水ですすいでください。 ⇒ 簡単に水ですすいで回収ボックスにいれます。 ⇒ 回収ボックスに入れてください。

## ペットボトル回収協力店舗一覧表 の変更部分

- (1) 4列(139店舗) ⇒ 5列(132店舗) に変更
- (2) イオン高知 旭町店 を削除
- (3) 高知大丸（東館南入口） を削除
- (4) よどやドラッグ 城北店 を削除
- (5) よどやドラッグ 南万々店 を削除
- (6) 毎日屋 あたご店 を削除
- (7) くいしんぼ如月 帯田店 を削除
- (8) 下知地区へ 片岡酒店 北久保 を追加
- (9) 一宮地区的 片岡酒店 一宮東4丁目 を削除
- (10) 窪内酒店 ⇒ 旧窪内酒店 に変更
- (11) マイショップ岡村 を削除

## 家電リサイクル法対象機器の処分について の変更部分

- (1) 荒井金属の住所 から 朝日ヶ丘 を削除
- (2) 荒井金属の持ち込み受付 9:00～12:00 を 9:00～11:30 に変更
- (3) 日本通運の持ち込み受付 9:00～12:00 を 9:00～11:30 に変更

## 家電リサイクル法推進事業協力店一覧表 の変更部分

- (1) CS・1スギモト を削除